

沖ト協発第42号  
令和7年5月27日

会員事業者 各位

(公社) 沖縄県トラック協会 会長

## 令和7年度「高さ指定道路」、「重さ指定道路」の指定及び 「道路情報の電子化」に関する要望の受付について

平素は、当協会の事業運営に格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標題につきまして、追加指定及び要望のある会員事業者は下記のURLから(公社)全日本トラック協会ホームページ掲載の手続き要領等を基に必要書類を作成し、6月23日(月)までに電子ファイルにて(公社)沖縄県トラック協会 適正化事業課 ([ota.tekiseika@okitara.or.jp](mailto:ota.tekiseika@okitara.or.jp)) までメールでご提出ください。

敬具

記

### 1. 内容

#### ① 「高さ指定道路」の指定に関する要望の受付について

道路通行時の高さの最高限度を4.1m(道路法及び道路交通法における一般的制限値は3.8m)とする「高さ指定道路」について毎年度国土交通省及び警察庁に対して追加指定の要望を行っております。

(公社)全日本トラック協会HPリンク先

URL: <https://jta.or.jp/member/anzen/takasa2025.html>

#### ② 「重さ指定道路」の指定に関する要望の受付について

道路通行時の重さの最高限度を25トン(道路法における一般的制限値は20トン)とする「重さ指定道路」について、毎年度、国土交通省に対して追加指定の要望を行っております。

(公社)全日本トラック協会HPリンク先

URL: <https://jta.or.jp/member/anzen/omosa2025.html>

③ 「道路情報の電子化」に関する要望の受付について

道路法 車両制限令に基づく特殊車両の通行において、特殊車両通行許可制度における審査の迅速化、また、特殊車両通行確認制度の利用向上に向け、毎年度、国土交通省に対して優先的に「道路情報の電子化」(道路情報便覧への収録)を図る区間について要望を行っております。

(公社)全日本トラック協会HPリンク先

URL:<https://jta.or.jp/member/anzen/digital2025.html>

※各全ト協ホームページの URL は沖ト協ホームページへもリンクを掲載します。

2. 提出締切日 令和7年6月23日(月) 沖ト協必着

3. 提出方法 上記1①、②、③の要望内容によって提出する書類は異なります。  
各要望についての電子ファイルにて提出してください。  
全日本トラック協会の上記リンク先より電子ファイルを入手し、  
要領を確認の上作成してください。

4. 提出先 (公社)沖縄県トラック協会 適正化事業課  
代表メールアドレス [ota.tekiseika@okitora.or.jp](mailto:ota.tekiseika@okitora.or.jp)

5. 注意事項 ご提出いただいた書類に不備がある場合修正依頼のご連絡を差し上げることがあります。

以上

<本件に対する問い合わせ先>

(公社)沖縄県トラック協会 適正化事業課

TEL:098-863-0280